国難を突破する外交実施体制の拡充・強化を求める決議

平成２９年１１月２４日
自由民主党外交再生戦略会議

わが国を取り巻く安全保障環境は、戦後、最も厳しいと言っても過言ではない。緊迫する北朝鮮情勢等、わが国はまさに国難とも呼ぶべき課題に直面している。日本と日本国民の安全と繁栄を守り抜き、わが国の国益を増進するためには、本年１０月の衆議院選挙において再び得た国民の信任を背景に、国難を突破する外交の実施体制を抜本的に拡充・強化していくことが求められる。

平成３０年度予算及び平成２９年度補正予算の編成に際し、本年５月の「外交力の強化を求める決議」を踏まえつつ、特に下記の事項を実現するよう政府に対して強く求める。

記

１．米国をはじめとする普遍的価値を共有する国々と連携・協力し、「自由で開かれたインド太平洋戦略」を具体化するとともに、文化交流を含めた近隣諸国との関係改善を進め、さらに、情報収集・分析能力、アベノミクスを後押しする経済外交、主要国並みの外交実施体制及び外務省予算の大幅な増額を実現すること。

２．領土・領海・歴史認識・積極的平和主義を含めたわが国の「正しい姿」と多様な魅力の発信を強化するとともに、いわれなき非難には断固反論するなど、日本の国益と名誉を守るため、戦略的対外発信の予算規模を拡充すること。

３．旅費、施設費やその他外交活動に必要な足腰予算を大幅に拡充すること。ハイレベル外交を支え、地方都市や兼轄国においてきめ細やかな外交活動を実施するための経費を含め在外公館による活動経費を充実させること。急速に進む公館施設の老朽化に対処し、国有財産比率を向上させること。

４．在外公館数２５０の実現及び２０２０年を目処に英国並み６、５００人の体制構築に向けた定員大幅増の実現を念頭に、オールジャパンの力を結集した外交実施体制を構築し、また、二国間や多国間外交においてわが国の国益を一層増進するため、職員の能力向上・人材育成を強化すること。

５．在外公館の量と質の増強を同時に、また、戦略的に進めること。その際、小規模公館化による「財源」捻出について引き続き見直しを行い、小規模公館の数を減らしていくこと。なかでも、定員上限が４名に制限されているミニマム・マイナス公館は、在外公館としての機能を十分果たせないため、早急にかかる制限を廃止すること。

６．２０１９年には、Ｇ２０サミットやＴＩＣＡＤ等の大型国際会議が予定されていることから、予算、人員等十分な手当てを行うこと。

７．海外の日本人・学校・企業・国際協力事業関係者・在外公館等の安全対策・危機管理を更に強化すること。

８．情報通信技術（ＩＣＴ）を積極的に活用し、業務合理化・効率化を進めること。女性が働きやすい環境整備を一層進めること。在外職員の勤務環境・待遇の確保を図ること。

９．国益に資するＯＤＡを質・量ともに拡充し、戦略的に活用していくこと。持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）の推進を含め開発協力を強化すること。特に、喫緊の課題への対応については、補正予算にて措置すること。

１０．政府による派遣制度の活用も含め、平成３７年（２０２５年）までに幹部を含む国連関係機関の邦人職員数１０００人を目指すことをはじめ、国際機関の邦人職員増強に向けた取組を強化すること。

以上